



(農) MAGIファーム 役員

いしだ けんいち

石田 憲一 さん

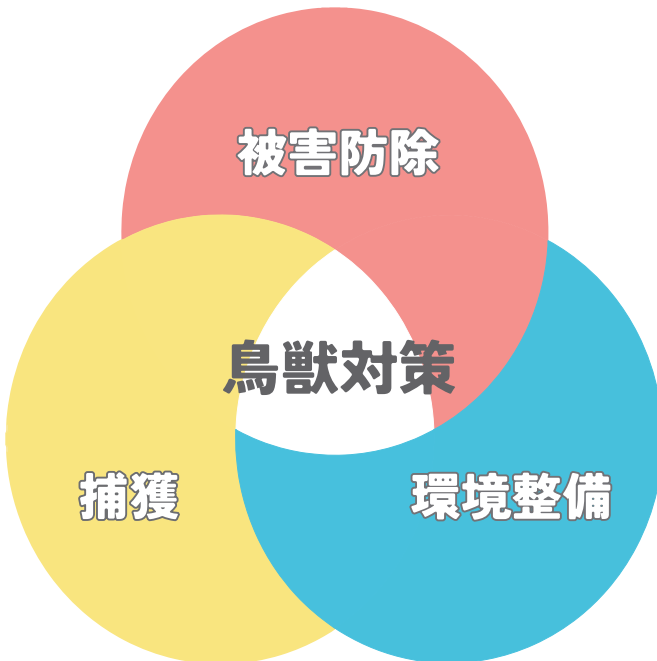
今から15年ほど前、上牧地区で農事組合法人MAGIファームを設立しました。設立当初から有害鳥獣による被害に悩まされていましたが、電気柵や高さが2メートルほどある侵入防止柵などで対策をし、管理する農地の拡大に合わせて、侵入防止柵を延長して対策を行いました。その結果、被害はかなり減りましたが、有害鳥獣は侵入防止柵の張っていないところを目指して、年々、南へ下りていつてしまっているのが現状です。その結果、今では市街地でも有害鳥獣が出没するようになってしまいました。

現在、あくど町で11ヘクタールほど麦の栽培をしています。山際の農地のは、毎年シカに食べられてしまっています。旧常盤中学校の南にある6ヘクタールほどのソバ畑も、やっと収穫の時期になったなど思ったのもつかの間、1週間ほどでシカに全て食べられてしまいました。そこで、市の農山村振興課に協力していただき、1年に200メートルずつ、侵入防止柵を設置することにしました。もう少しで山際の部分の設置が終わるので、全滅も回避できるのではないかと思います。

イノシシに関しては、侵入防止柵の下を掘り起こ

農地を守るために

鳥獣被害は、苗や実った作物を食い荒らされるだけでなく、田畑の掘り起こし、畦畔や水路などの切り崩しによる営農意欲の低下や耕作放棄地の増加といった二次的な影響も広がりつつあります。こうした状況に対し「被害防除」「環境整備」「捕獲」の三本柱を軸に、総合的な対策が必要です。



①被害防除

電気柵や侵入防止柵、防獣ネットなどの物理的な防護柵の設置が主に行われています。鳥獣の種類や地域の地形に応じて設置を工夫し、侵入を未然に防ぐことが目的です。また、侵入防止柵の設置後も定期的な点検や補修などの管理を継続して行うことで、その効果を長期的に維持することができます。

②環境整備

田畑周辺の藪や竹林、放棄された果樹などは、野生動物にとって格好の隠れ場所やすみか、餌場となるため、これらを定期的に刈り払い、鳥獣が寄り付きにくい環境を作ることが重要です。地域ぐるみの草刈りや里山林整備など、協力体制が不可欠です。

③捕獲

対象となる有害鳥獣である、イノシシ、ニホンジカ、ニホンザルなどに対し、箱わなやくくりわなを用いた駆除が行われています。猟友会が中心となり、安全に配慮しながら計画的な捕獲を進めています。

これらの三つの対策は単独に機能するものではなく、連携させることで初めて高い効果を発揮します。地域全体が一体となり、継続的に取り組むことが、鳥獣被害を防ぎ、安心して農業が続けられる環境を守る力ぎとなっています。

して農地に侵入してしまうので、浮いて侵入口になつていないところがないか、1週間に1度、必ず点検を行っています。すぐに直さないとまた同じところから侵入されてしまいますからね。

また、ジャガイモやネギなどの野菜を一口かじつて捨てたり、ビニールハウスに穴を開けたりするサルやハクビシンの被害もあります。猟友会の方に罠を仕掛けてもらっていますが、サルはなかなか罠に掛かりません。有害鳥獣による被害額は、私たちの経営農地にあるソバだけで2000〜3000万円、ここに米や麦、野菜なども加えると、500万円くらいに上るのではないかと思います。被害を受けた時はショックですが「今に見てろ！次は食い止めてやるぞ」という気持ちで、侵入防止柵の延長を行っています。ですが、有害鳥獣は侵入防止柵が張っていないところを探して南下していくだけで、このままでは個体数は増えていく一方です。今、この辺りの山に生息しているうちに個体数を減らさなければ、市街地でも有害鳥獣の被害が増えていくでしょう。

個体数を減らすことに関しては、どうしても猟友会頼りになってしましますが、罠の餌の提供をしたり、有害鳥獣が罠にかかったら猟友会の方に連絡をし、見回りの手間を減らしたりするなど、農家である私たちにもできることを行い、被害防除、環境整備と合わせて今後も大切な農地を守っていきたいと思います。



私たちにも できること

鳥獣被害の対策において、狩猟免許を持っていない私たちにもできることがあります。それは「環境整備」です。

まず、自宅の庭を見直してみしましょう。庭のゴミや果樹を有害鳥獣は狙っています。また、屋外で飼うペットの餌も注意が必要です。定期的な管理を行い、有害鳥獣の餌場とならないようにしましょう。無意識の餌付けをしないことが大切です。

有害鳥獣にとって、人家は天敵から身を隠すことができ、雨風も防げる快適な環境です。ハクビシンの場合は、頭1つ分の隙間があれば侵入できてしまいます。定期的に屋根裏や床下の点検を行い、侵入を防ぎましょう。

有害鳥獣は草むらを隠れ家として利用します。また、草が茂っていると、有害鳥獣の侵入に気付にくくなります。草を刈ることで、有害鳥獣の隠れ場所をなくし、移動経路を遮断し、活動範囲を制限することが出来ます。自宅だけでなく、田畑、周辺の空き地や山との境なども合わせて草刈りを行うことが、より効果的です。

有害鳥獣たちも生きるために一生懸命です。一方的に駆除を行うのではなく、被害を抑えながら野生動物と人間が共存、共生していけるような環境づくりが理想なのかもしれません。

行政からの支援

■問合せ 佐野市有害鳥獣被害対策協議会
(事務局 農山村振興課) ☎61-1163

▶内容 有害鳥獣を捕獲した従事者に捕獲活動経費を支給

▶対象者 市から有害捕獲許可を受けた従事者

※狩猟免許保持などの要件あり

▶捕獲活動経費(1頭当たり)

・イノシシ、ニホンジカ、ニホンザル: 5千円

▶内容 地域団体などの申請に基づき、協議会が侵入防止柵一式を購入し、申請団体に現物を支給

※設置および維持管理は申請団体が実施

▶内容 わな猟講習会の開催

▶対象者 わな猟初心者およびわな猟に興味のある方

▶内容 ツキノワグマなど対策未利用果樹の伐採費用の経費を補助

※上限5万円

▶対象 未利用果樹の所有者または自治会などの団体

▶内容 イノシシ、シカ、サル捕獲用の罠を猟友会に貸与

▶内容 農家などの申請に基づき、協議会が取りまとめて電気柵を購入し、協議会が購入費の約4割を補助

▶対象 市内の農地を耕作している個人または法人で5アール以上の農地に設置する方